

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
(財)国際通貨研究所

「東アジア共同体」を推進するための現実的なアプローチは何か¹

(財)国際通貨研究所
専務理事 浅見 唯弘

1. はじめに

本年12月、マレーシアにおいて第1回「東アジアサミット」が開催される。「アセアン+3(日本、中国、韓国)」首脳会議の初回会合は、アジア危機が多くの国々へ伝播しつつあった1997年12月にクアラルンプールにおいて開催された。爾来地域協力を推進する会合として毎年開催され、初回会合より数えて9年目に当たる本年開催される「東アジアサミット」では、いよいよ長期的なビジョンに立った東アジア共同体について論議される予定である。マレーシアのバダウイ首相は、「東アジア共同体」(East Asia Community)創設のためのプロセスとビジョンを盛り込んだ「共同体憲章」の制定を提案し、主催国としての意欲を見せている。

しかし、4月に中国で始まった反日デモを契機に悪化した日中関係は、東アジア共同体推進の動きに水を差すことになった。他方、米国政府の元高官は、米国を抜きにした東アジア共同体の動きに対して懸念を表明している²。また日本の国内世論も東アジア共同体に関して現在のところ賛否両論に分かれている。

共同体とは地域の協力関係が単なる貿易や金融投資面における相互依存度の高まりから政治・安全保障、社会・文化あらゆる分野において国家間の垣根を低くし、より一体化した社会を構築することである。東アジア各国政府は共同体の創設に対して意欲的であるように見受けられる。しかし、政治的仕組みや価値観が大きく異なる東アジア諸国が、現在のnation statesのあり方を根本的に変化させる安全保障取決めを含む共同体創設を中期的に実現できると考える政府はおそらく皆無であろう。多くの人々は、共同体創設には数十年をかけ、幾世代かにまたがる努力を通じて相互の信頼関係を構築することが前提であり、現時点でその成否を占うことは不可能と考えるであろう。

¹ 本稿は、外国為替貿易研究会 国際金融第1150号(2005.8.1)に掲載されたものである。

² リチャード・アーミテージ前米国国務副長官「東アジア共同体への参加は国益になるのか」、Wedge 2005年5月号

このような作業を進めるためには、政府間対話を一層深めるとともに民間を巻き込んだ一大運動へと発展させ、地域市民の支持を確保しながら実現可能なことから推進していく必要がある。本稿は、現時点における東アジア共同体へ向けての現実的なアプローチは経済面での統合であり、それを確実に進めていくことができれば政治、社会文化面での統合が促進されるとの観点から考えてみたい。

2. 東アジアの地域協力は経済が先行

東アジア経済圏は、90年代以降域内における貿易及び投資が活発化することにより形成されてきた。その特徴は制度的な枠組みに依存することなく経済の相互依存関係が深められてきたことにある。この点は、関税同盟などの制度的な枠組みの構築を先行させ、その下で経済の統合を進めたEUの歴史と大きく異なっている。また、東アジア地域は政治体制、経済の発展段階、所得水準、文化、宗教等の面で大きく異なる国家によって構成されているため、近似性の強い加盟国により構成されるEUと決定的に異なっている。また東アジアではEU統合の政治的な基盤となった独仏不戦協定のような安全保障の枠組みが欠如しているため、東アジア共同体を推進するプロセスはEUが辿ったそれとは大きく異なり、恐らくはより複雑かつ困難なものとなると考えるべきであろう。

東アジア危機を契機として政府間の交流は著しく深まった。首脳会合に加えて、財務、経済、労働、農林、観光、エネルギー、環境、保険、電気通信等の閣僚及び事務レベルの会合が頻繁に開催され、政府主導による広範な分野にまたがる地域協力が格段に深まった。これまでのところ政府間協議に基づく具体的な成果としては、金融や貿易を中心とする地域協力が中心となっている。チェンマイ・イニシアティブ(CMI)は将来の金融危機へ対処する地域的な金融取決めである。また自由貿易協定(FTA)締結へ向けた東アジア各国の動きは、EUやNAFTAへ対応した貿易等に関する地域取極めの制度化である。

より包括的な地域統合に関する提言としてはアセアン+3首脳会議に対する「東アジアビジョングループ」報告書(2001年)がある。その中で東アジア共同体が目指す目標として(1)地域平和(regional peace)、(2)相互繁栄(common prosperity)、(3)人権擁護の進展(human progress)をあげた。同報告書はアジア通貨基金(AMF)や東アジア自由貿易地域の創設など経済統合に関しては具合的に提案をしているが、安全保障や人権に関してはごく簡単な記述にとどめている。

3. 共同体創設を推進するために市民の支持が重要

ビジョングループ報告書は東アジア共同体創設のために民間のシンクタンクによる研究を提言した。この提言を受けて、2003年10月、北京において中国政府の支援を得て東アジア地域のシンクタンクをメンバーとする「東アジアシンクタンク・ネットワーク」(NEAT)が、また同年12月ソウルにおいて「東アジア・フォーラム」(EAF)が創設され初回会合が開催された。日本からは「日本国際フォーラム」がメンバーとして参加して

いる。第2回会合は2004年バンコックで、また第3回会合は本年8月に東京で開催される予定である。NEATは東アジア共同体を創設するための政策提言としては東アジアビジョングループとほぼ同様に、(1)安全保障共同体(2)経済共同体(3)社会・文化共同体を3本柱としている³。

東アジアのシンクタンクグループは、自由な議論を通じて域内各国政府に対する助言を行うと同時に広く地域協力について世論を喚起する重要な役割を担うことが期待される。

4. 第一回東アジアサミットのメンバー

本年12月の「東アジアサミット」の参加国は、正式に公表されていないが、当初に想定された13カ国(アセアン+3)に加え、インド、オーストラリア、ニュージーランドが招聘され16カ国へ拡大される可能性がある。メンバーの拡大を巡っては各国それぞれの政治的な思惑があり一様ではない。報道によれば、アセアン+3の拡大に対して消極的な国は、マレーシア、ラオス、ブルネイ、カンボジアと言われている。これに対して日本は、シンガポール、インドネシア、ベトナムとともに拡大を支持しているとされている。もともとインド、オーストラリア、ニュージーランドは最近ではアセアン+3の首脳会議と平行して、アセアンと個別に首脳会議を開催してきた経緯がある。またこれら3カ国は東アジア各国との経済関係が緊密化していることに加えアセアンが参加条件としてきた東南アジア友好協力条約(TAR)を基本的に受け入れる方向で検討中であるので参加の条件は整いつつあるといわれている。

首脳会議のメンバーを拡大する方向にあるのは、経済的合理性に加え、これまで「アセアン+3」が持つ排他的な印象を払拭したいこと、またインドを加えることにより台頭する中国の影響力とバランスをとるとの思惑が働いたためと考えられている。サミットのメンバーが拡大されれば、米国の友好国が増えることにもなる。

5. 経済の相互依存関係の深まり

サミットで論じられる共同体に関する具体的なアジェンダは公表されていない。仮にNEATが打ち出した3つの柱が議題に上るとすれば、安全保障に関しては各国が持つ価値や理念の違いが大きく、東アジア各国と深くかかわっている米国抜きで進展するとは当面は考えられない。中でも米国と密接な同盟関係にある日本がとりうる対応は自ずから限られている。

社会・文化共同体に関しては、文化交流は積極的に推進すべきであるが、残念ながら歴史認識を共有する基盤は現在までのところ日中、日韓には存在しない。この問題は時間をかけて関係国の歴史の専門家による議論を軸に対話を継続するほか妙案はない。いずれにしても両問題に関しては当面大きな展開を期待することはできないし、進展を強行させ

3 Policy Recommendation Paper "Towards an East Asian Community" by NEAT submitted to the ASEAN+3 Summit, Vientiane, 29-30 November 2004

ることは非現実的であり建設的ではない。

これに対して貿易、金融、投資等機能では既に過去 8 年に及ぶ域内政府の努力によりかなりの制度化が進展してきた。

貿易面では、

- (1) 域内各国は 2 国間 FTA 締結に向けて鋭意交渉中である。すでに合意された FTA 案件も数件に上る。日本はシンガポールと提携済みのほか、今般マレーシアと基本合意に達した。韓国及びタイとは現在交渉中である。数年後には域内各国において FTA のネットワークが形成されるであろう。
- (2) アセアンとの包括的な FTA は、韓国が 2009 年、中国が 2010 年、日本が 2012 年を目指してそれぞれ交渉中である。
- (3) 東アジア地域における 2 国間 FTA のネットワークとアセアンを核とする自由貿易地域の成立によって 2010 年代には東アジア自由貿易圏が形成されると期待されている。

地域金融協力では、

- (1) CMI

2000 年 5 月に開催されたアセアン + 3 の財務大臣会議で合意された CMI ではすでに総額 395 億ドルの 2 国間スワップ協定ネットワークが成立している。今年 5 月に開催された財務大臣会合において CMI をさらに拡充することが合意された。すなわち、現在の 2 国間スワップの総額を倍増すること、また、資金の引き出しに関しては、IMF のプログラムなしに引き出し可能な額の上限を現在の 10% から 20% へ引き上げることになった。更に、CMI を強化するために 2 国間スワップ協定を多国間取決めへ改善する方向で検討する方針が打ち出された。CMI が多国間ベースとなれば東アジア地域における通貨基金創設へ道を開くことになり地域における金融危機の予防、危機が起きたときの解決、さらには各国が合意すれば為替安定のために必要な介入資金の融通へと機能を拡大すると同時により効率的な運営が可能となる。

- (2) 各国の債券市場育成 Asian Bond Market Initiative (ABMI)

域内の潤沢な貯蓄を、資金を必要とする企業部門へ仲介する債券市場の育成を目的とした働きかけは多くの国々で具体的な成果を上げつつある。また地域の中央銀行により債券市場育成を目的とした公的資金による投資ファンドが創設されている⁴。

⁴ 東アジア及びオセアニアの中央銀行をメンバーとする Executives' Meeting of East Asia-Pacific Central Banks(EMEAP)は域内中央銀行の関係強化のために 1991 年に設立された。EMEAP は域内債券市場育成のために Asia Bond Fund 1 (金額 10 億ドル)と Asia Bond Fund 2 (20 億ドル)の 2 本の債券ファンドを創設した。

通貨為替面では、域内で活発な議論が行われている。

- (1) 地域各国通貨の安定のために通貨バスケット制などさまざまな提案が出されている。
- (2) 地域の貿易や投資を促進し経済を安定させるために域内通貨相互の安定は不可欠である。そのために究極的な共通通貨創設をも念頭においた地域通貨取決めを構築する提案が出されている。巨額の米ドルを外貨準備として保有する東アジアとしては基軸通貨ドルと地域通貨との関係を検討する必要がある。また共通通貨は域内国相互の高度な信頼関係を前提とするので、安全保障問題に逢着することになる。

6．政策協調

「経済共同体」創設へ向けて推進するためには、これまでに達成した機能面における合意を着実に制度化することである。FTA は自国市場を開放することによって金融システム改革、農業の体質改善等の国内経済の構造改革を推進することができる。

さらに域内における貿易金融取引が活性化するに伴い、金融、為替・通貨の安定のためには経済政策面での協調が必要になる。この政策協調こそ東アジア政府が今後力を注ぐべき問題と考える。具体的には、サーベイランスメカニズムを地域にも構築し、対話を通じて相互に peer pressure が機能する仕組みを確立することである。一案としては CMI を多国間メカニズムへ拡充し、それにサーベイランス機能を付与することが考えられる。

このような政府間の政策協調ができれば何れ経済共同体の創設へ向けて一歩前進することになる。その際、地域の人々がそのような政策協調によって経済的な恩恵に浴すると認識すれば政策協調は域内市民により支持されることになる。

7．東アジア地域主義と米国

米国が東アジア共同体の動きの中で最も憂慮する点は、政治経済両面においてますます強大化する中国の影響力である。安全保障専門家であるリチャード・アーミテージ前国務副長官は、東アジアサミットに関し見解を述べている⁵。その中に東アジア共同体に関し以下の趣旨を述べている。

- (1) 米国は太平洋地域の一国として東アジア地域に有する経済、軍事、安全保障等の面での重大な利害関係と関心を有している。米国の参加を排除した東アジア共同体は受け入れられない。
- (2) アジアが経済共同体創設を望むのであればなぜ APEC をベースとしないのか。
- (3) 日米両国は広い範囲で利益や価値観を共有している。この同盟関係は東アジアを含む多国間取り組みを支える根底となっている。日本が米国を抜きにして東アジア共同体へ同調する実益はほとんどない。

同氏の議論は、強固な日米同盟が存在する中で日本が東アジア共同体の創設を推進することの問題点を指摘している。しかし、米政府きっての知日派といわれた前国務省高官

⁵ 注4参照

の意見を見ると、東アジア地域協力の動き及びそれに対する日本の考え方が同氏には十分理解されていないのではないかと危惧される。憶測ではあるが、地域協力に関し日米間の対話が十分に行われていないことが原因ではないか。

地域統合は、グローバル化が進行する中で必然的に生ずるそれぞれの地域固有の動きである。EU や NAFTA の統合に見るように東アジア地域において地域統合はごく自然な動きである。NAFTA はこれまでのところ自由貿易協定であるが、今後南北アメリカの総合的な協力関係を盛り込んだ FTAA の合意を目指している。

日本にとって東アジア共同体の創設は日米同盟と整合的でなければならない。東アジアサミットでは安全保障問題が論じられることになるので日本がそれを推進するためには強固な安全保障条約を結んでいる米国の理解を得ることが必要となる。日米安全保障と東アジア共同体とは両立しないとの意見もある。そのような論者は、東アジアが経済共同体を中心に進めるべきだと考える。しかし、グローバルな政治経済の動きがダイナミックに変化する中で、日本としてもこのような変化に十分対応できる必要がある。

重要なことは日本にとり日米関係は安全保障面で国の根幹をなすものであるからこれと整合性をとりつつ、東アジア共同体への参加については米国の理解を得るように努める必要があることである。EU の統合を推進する過程でドイツはフランスと不戦条約を軸としつつヨーロッパの統合に関するあらゆる局面に関して米国の理解を得るように努めた。他方で日本が東アジアの統合へ参加しなければ中国主導により地域統合へ向けた仕組みが出来上がることになるが、これは多くのアセアン諸国のみならず米国にとっても歓迎されないであろう。

8 . 結論

「共同体」創設の歩みは今後数十年をかけて取り組む 21 世紀プロジェクトである。第 1 回東アジアサミットがどのような会合になるのか現時点では材料が与えられておらず判断できる状況にないが、長期的な目標として民主主義やガバナンスなど理念や価値観を含め高い目標を掲げると思われる。その後の歩みは試行錯誤となろうが、実現可能なことから一步一步進めていくことになると思われる。その過程でヨーロッパや北米とは異なるアジアにふさわしい「共同体」に関する理念が徐々に形作られていくであろう。このプロセスには官民双方が幅広く参加して進める対話の積み重ねである。

東アジアにおける地域協力は経済が先行し、中でも貿易 (FTA) および金融 (CMI) が地域の経済統合を進める 2 本の柱となろう。この 2 大分野における機能を制度化し、さらに地域経済の安定化に資する経済政策面での協調が実現できれば地域統合は経済にとどまらず他の分野へと波及していくであろう。地域の人々、中でも経済を担う民間企業家がこのような経済的な統合がもたらす利益を正しく理解することができれば、今年 4 月に起きた反日デモのような出来事に一喜一憂することなく冷静な対応ができると考える。

日本にとって東アジア共同体を推進するに際しては、日米安全保障条約と東アジアの

一員としての立場を両立させながら進める必要がある。そのためには日米間の対話を十分行いながら進めていくことに特に留意しなければならない。

以上

Copyright 2005 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihonbashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3235-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>